

特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書

◆（鈴木マサホ議員） 民主・都みらい京都市議員団は、特定秘密保護法並びに強引な国会運営に対して断固抗議する意見書を提案しています。2013年12月6日深夜、参議院において特定秘密保護法案が可決されました。議員団を代表して賛成討論を行います。

この特定秘密保護法とは、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロリズムの防止の4分野の情報で漏えいが我が国の安全保障に著しい支障を与える恐れがあるため、特に秘匿が必要であるものを特定秘密として指定する。有効期間は、武器や情報収集活動の手法、暗号など7項目を例外として、60年超の延長を可能としています。また特定秘密を扱う民間人でも、犯罪歴、精神疾患、飲酒の節度、経済的状况などを適正かどうか調査するとも言われています。

京都新聞は社説で、「国民の知る権利手放せぬ」として、「この国の前途に何とも言えぬ不安と不気味さを感じてしまう。日に日に高まる反対の声に耳をふさぎ、議席数に物を言わせて押し切った与党の横暴は国会の負の歴史として記憶されねばなるまい。政府の活動を、闇のベールで隠させてはならない。国民が事実を知り判断できてこそ民主主義は機能する。主権者である国民は声を上げ続けてほしい」と書いています。また三大全国紙は、「憲法を骨抜きにする愚挙」（朝日新聞）、「民主主義を後退させぬ」（毎日新聞）と審議が不十分なこと、今後の国民生活への脅威があることなどを指摘しています。唯一、肯定的な読売新聞でさえ、「疑念招かぬよう適切な運用を」と指摘をしています。

この秘密保護法については、知る権利と表現の自由を脅かすとして、女優の吉永小百合さんや大竹しのぶさん、山田洋次監督ら映画人の会、ノーベル賞を受賞された益川敏英京都大学名誉教授ら学者の会、日本ペンクラブ、日本弁護士連合会、多くの市民団体、環境団体が反対を表明し、国会周辺や各地で多くの市民が反対の声を上げました。日本ジャーナリスト会議は「土壇場で安倍首相が唐突に持ち出した第三者機関は、官僚の権限を強化する以外の何物でもない。国民の知る権利が大きく侵害され、取材、報道の自由が深刻な制約を受ける」と批判しています。

ところで、この法案の参議院で審議に奮闘した我が民主党の福山哲郎参議院議員は、次のように問題を指摘しています。一つは、法案を審議する委員会運営において野党側の発言を封じ、議員の質問権も制限し、地方公聴会の開催も前日の夕方に強行採決で開催を決定、憲政史上初めて周知、準備期間もなく国民の知る権利を侵害したこと。二つは、本会議直前の前日に保全監視委員会、情報保全諮問会議という機関名が出されたが、その権限、機能などについて議論できないまま審議を打ち切り強行採決、法治国家とは思えない数の横暴で押し切ったこと。三つ目は、秘密の内容について行政機関による特定秘密の指定や有効期間の延長が恣意的になされる恐れがあり、廃棄のルールも曖昧。第三者機関、有識者会議など権限、機能、法的位置付けなどが明確でなく法定化すべきであること。四つ目には、取材、報道について著しく不当な方法という概念が曖昧であり、萎縮により表現と取材の自由が侵害され、ひいては国民の知る権利が侵される可能性があることなどです。

福山議員と同様に我々も正に怒り心頭であります。怒って当然であります。平和の党と言われている公明党さんが賛成したのは残念です。また、かつての自民党においてはリベラル派があり、真摯に協議をされる風土があったと思いますが、いまや安倍総理の下でその声も上がらない状況に失望いたしました。

法の可決後、12月9日には、安倍総理は、自ら「私自身をもっともっと丁寧に時間を取って説明すべきだったと反省している」、「今後とも国民の懸念を払拭すべく丁寧に説明していきたい」と記者会見で述べていますが、何を今更であります。

共同通信が同日発表した世論調査の結果によると、本法律に不安を感じるという回答は70パーセントを占めています。また、本法律を修正又は廃止すべきという回答は、実に80パーセントを超えています。これほどの国民の声が届かない自公政権のおごりを見過ごすことは到底できません。

民主党本部は、国民の知る権利や報道の自由を守り監視するために対策本部を設置し、問題を指摘して政府をチェックし、国民運動を盛り上げ、その先頭に立つ覚悟があると表明しています。第二次世界大戦の敗戦直後に生じた団塊の世代の私は、憲法に書かれた基本的人権の尊重、国民主権、平和主義を理念として人生を過ごしてきたと言っても過言ではありません。我が学生時代のベトナム戦争に反対する活動もその理念に基づいていたと考えています。また市会議員として、開かれた市政を追及してまいりましたが、国会での暴挙は、正に国民の知る権利を奪う何物でもなく許されません。

今回の秘密保護法の問題と強行採決は、民主主義の危機的状況であると考えています。物言えぬ社会、監視社会の到来を恐れます。私たち議員団は、原点に立ち戻って、この秘密保護法の廃案も含めて改正を求めるとともに、政権与党の数の横暴による国会運営に対し断固抗議するものでございます。

やじをいろいろ飛ばしていただいた議員さんおられますが、我々はこういう趣旨でもってこの意見書を提出させていただきます。賛同をお願いいたしまして討論を終わります。

(拍手)